

## 令和3年第1回市議会定例会議案説明

当初予算議案	5件
条例議案	12件
一般議案	1件
令和2年度補正予算議案	5件
合 計	23件

議 案 名	概 要 説 明
議案第2号 令和3年度館山市一般会計予算	総額 20,957,000千円 増減率(対前年度当初予算) 5.3%
議案第3号 令和3年度館山市国民健康保険特別会計予算	総額 6,055,357千円 増減率(対前年度当初予算) △0.4%
議案第4号 令和3年度館山市後期高齢者医療特別会計予算	総額 836,528千円 増減率(対前年度当初予算) 3.5%
議案第5号 令和3年度館山市介護保険特別会計予算	総額 6,024,110千円 増減率(対前年度当初予算) 2.0%
議案第6号 令和3年度館山市下水道事業会計予算	収益の支出 547,716千円 資本的支出 549,256千円 合計 1,096,972千円 増減率(対前年度当初予算) 7.4%

議 案 名	概 要 説 明						
議案第7号 安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議について	<p>組合事務局が所在する建物が老朽化し、移転が必要となったため、令和3年4月1日から、館山市館山1564番地の1館山市立博物館分館内に事務所を移転しようとするものである。</p> <p>館山市北条420番地の4 → 館山市館山1564番地の1 館山市立博物館分館内</p>						
議案第8号 館山市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	<p>災害発生時における危機管理体制の強化と消防防災力の強化を図り、災害にも強い安全安心で持続可能なまちづくりを進めるため、専門部署として危機管理部を新たに設置しようとするものである。</p> <table border="1" data-bbox="547 790 1410 1700"> <thead> <tr> <th data-bbox="547 790 807 846">部</th> <th data-bbox="807 790 1410 846">事務分掌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="547 846 807 1328">総合政策部</td> <td data-bbox="807 846 1410 1328">           (1) 秘書に関すること。            (2) 広報に関すること。            (3) 広聴に関すること。            (4) 基本構想に関すること。            (5) 重要施策の調査、企画及び総合調整に関すること。            (6) 統計に関すること。            (7) 電子情報システムに関すること。            (8) 特命事項に関すること。         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1328 807 1700">危機管理部</td> <td data-bbox="807 1328 1410 1700">           (1) 危機管理及び防災に関すること            (2) 消防に関すること。            (3) 災害からの復旧及び復興に関すること。            (4) 交通安全及び防犯に関すること。            (5) 市民協働に関すること。            (6) 前各号に掲げるもののほか、安全安心なまちづくりに関すること。         </td> </tr> </tbody> </table>	部	事務分掌	総合政策部	(1) 秘書に関すること。 (2) 広報に関すること。 (3) 広聴に関すること。 (4) 基本構想に関すること。 (5) 重要施策の調査、企画及び総合調整に関すること。 (6) 統計に関すること。 (7) 電子情報システムに関すること。 (8) 特命事項に関すること。	危機管理部	(1) 危機管理及び防災に関すること (2) 消防に関すること。 (3) 災害からの復旧及び復興に関すること。 (4) 交通安全及び防犯に関すること。 (5) 市民協働に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、安全安心なまちづくりに関すること。
部	事務分掌						
総合政策部	(1) 秘書に関すること。 (2) 広報に関すること。 (3) 広聴に関すること。 (4) 基本構想に関すること。 (5) 重要施策の調査、企画及び総合調整に関すること。 (6) 統計に関すること。 (7) 電子情報システムに関すること。 (8) 特命事項に関すること。						
危機管理部	(1) 危機管理及び防災に関すること (2) 消防に関すること。 (3) 災害からの復旧及び復興に関すること。 (4) 交通安全及び防犯に関すること。 (5) 市民協働に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、安全安心なまちづくりに関すること。						
議案第9号 非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<p>予防接種担当医及び予防接種健康被害調査会の委員報酬額について近隣市町の額と均衡を図るため、それぞれの報酬額を改定しようとするものである。</p> <table border="1" data-bbox="547 1962 1410 2119"> <tbody> <tr> <td data-bbox="547 1962 922 2018">報酬額</td> <td data-bbox="922 1962 1034 2119" rowspan="2">→</td> <td data-bbox="1034 1962 1410 2018">報酬額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 2018 922 2119">20,900円以内で市長が定める額</td> <td data-bbox="1034 2018 1410 2119">21,000円以内で市長が定める額</td> </tr> </tbody> </table>	報酬額	→	報酬額	20,900円以内で市長が定める額	21,000円以内で市長が定める額	
報酬額	→	報酬額					
20,900円以内で市長が定める額		21,000円以内で市長が定める額					

議 案 名	概 要 説 明				
<p>議案第10号</p> <p>フレフレ・たてやま応援 条例の一部を改正する条 例の制定について</p>	<p>寄附金を充てる事業として、館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業を新たに加えるほか、寄附金を基金に積み立てることなく事業に活用できるよう所要の改正をしようとするものである。</p> <table border="1" data-bbox="571 481 1460 645"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 481 1018 537">事業名</th> <th data-bbox="1018 481 1460 537">寄附金を受け入れる基金の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 537 1018 645">館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業</td> <td data-bbox="1018 537 1460 645">館山市まち・ひと・しごと創生基金</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	寄附金を受け入れる基金の名称	館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業	館山市まち・ひと・しごと創生基金
事業名	寄附金を受け入れる基金の名称				
館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業	館山市まち・ひと・しごと創生基金				
<p>議案第11号</p> <p>館山市まち・ひと・しごと創生基金条例の制定について</p>	<p>館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業を推進していくために、当該事業への活用を目的とした寄附金について、適正な管理運用を図るため、基金を設置しようとするものである。</p>				
<p>議案第12号</p> <p>館山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の軽減判定基準について、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>基礎控除額</p> <p>33万円 → 43万円</p> <p>軽減判定所得</p> <p>7割軽減基準額＝基礎控除額＋10万円×（給与所得者等の数－1）</p> <p>5割軽減基準額＝基礎控除額＋28万5,000円×（被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－1）</p> <p>2割軽減基準額＝基礎控除額＋52万円×（被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）</p>				
<p>議案第13号</p> <p>館山市学校安全共済掛金徴収条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>独立行政法人日本スポーツ振興センターから、災害共済給付に係る共済掛金について、要保護児童生徒の保護者負担額を明記するよう通知があったため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>要保護児童生徒の保護者から徴収する共済掛金の年額</p> <p>要保護児童生徒1人につき20円</p>				

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第14号</p> <p>館山市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>今後の高齢化の進展や高齢者施策への取組を勘案し、敬老祝金の支給対象者を100歳の者及び館山市内の最高齢者に改めるとともに、支給額を一人当たり1万円に引き上げようとするものである。</p> <p>88歳及び99歳の者 3,000円      100歳の者及び最  →  100歳以上の者 5,000円      高齢者 1万円</p>
<p>議案第15号</p> <p>館山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）による指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生労働省令第38号）の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 居宅介護支援における質の高いケアマネジメントの推進</li> <li>2 感染症対策、ハラスメント対策及び業務継続に向けた取組の強化</li> <li>3 会議や多職種連携におけるICTの活用</li> <li>4 高齢者虐待防止の推進</li> </ol>
<p>議案第16号</p> <p>館山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）による指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症対策、ハラスメント対策及び業務継続に向けた取組の強化</li> <li>2 会議や多職種連携におけるICTの活用</li> <li>3 高齢者虐待防止の推進</li> </ol>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第17号</p> <p>館山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人員配置基準の緩和・見直し</li> <li>2 感染症対策、ハラスメント対策及び業務継続に向けた取組の強化</li> <li>3 会議や多職種連携におけるICTの活用</li> <li>4 高齢者虐待防止の推進</li> </ol>
<p>議案第18号</p> <p>館山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第9号）による指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>主な改正内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 人員配置基準の緩和・見直し</li> <li>2 感染症対策、ハラスメント対策及び業務継続に向けた取組の強化</li> <li>3 会議や多職種連携におけるICTの活用</li> <li>4 高齢者虐待防止の推進</li> </ol>
<p>議案第19号</p> <p>館山市が管理する市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>道路構造令の改正に伴い、同政令を引用している条文の整理をするなど、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>政令第41条第1項 → 政令第42条第1項</p> <p>交通安全施設として自動運行補助施設を追加し、歩行者利便増進道路の基準について条例第42条に規定する。</p>

議 案 名	概 要 説 明	
議案第20号 令和2年度館山市一般会計補正予算 (第12号)	補正前 29,512,801千円 補正額 △510,532千円 補正後 29,002,269千円 (主要事項) (単位:千円)	
	○ 歳出の追加の主なもの(1,000千円以上) 補修修繕用材料費 財政安定化支援事業繰出金 やさしいまちづくり推進福祉基金積立金 過年度子ども子育て支援国交付金返還金 子ども・子育て支援基金積立金 過年度国庫支出金返還金(生活保護事務費) 過年度国庫支出金返還金(生活保護事業) 過年度千葉県災害救助費繰替支弁負担金返還金 館山市看護師等修学資金貸付基金繰出金 コミュニティ医療推進基金積立金 観光振興基金積立金 ふるさと創生奨学基金繰出金 小谷家住宅保存活用支援基金積立金 スポーツ振興基金積立金 館山市まち・ひと・しごと創生基金積立金  ○ 歳出の減額の主なもの(10,000千円以上) 心身障害者(児)医療費給付扶助費 特別定額給付金 子ども医療費支給事業 児童手当費 ひとり親家庭等支援事業 保育所運営委託事業 公立保育所運営事業 子育て世帯への臨時特別給付金費 三芳水道企業団補助金 船形館山線道路整備事業 下水道事業会計負担金等事務 第三中学校整備事業 学校給食事業 フレフレ・たてやま応援基金積立金	2,000 16,588 9,772 5,425 33,412 3,865 48,511 10,606 6,092 15,058 14,228 2,464 1,157 1,763 10,000  △10,000 △23,100 △21,000 △23,000 △22,766 △56,000 △22,000 △13,636 △13,594 △38,910 △18,052 △93,000 △97,743 △43,112

議 案 名	概 要 説 明
議案第21号 令和2年度館山市国民健康保険特別会計 補正予算(第4号)	補正前 6,092,918千円 補正額 278,581千円 補正後 6,371,499千円 (主要事項) (単位:千円) 財政調整基金積立金 277,383 特定健康診査等負担金返還金 1,198
議案第22号 令和2年度館山市後期高齢者医療特別会 計補正予算(第2号)	補正前 811,910千円 補正額 △3,288千円 補正後 808,622千円 (主要事項) (単位:千円) 後期高齢者医療広域連合納付金 △3,288
議案第23号 令和2年度館山市介護保険特別会計補正 予算(第4号)	補正前 6,251,313千円 補正額 13,709千円 補正後 6,265,022千円 (主要事項) (単位:千円) 介護給付費準備基金積立金 13,040
議案第24号 令和2年度館山市下水道事業会計補正予 算(第2号)	収益的支出 補正前 542,616千円 補正額 △15,802千円 補正後 526,814千円 (主要事項) (単位:千円) 廃棄物運搬処分委託料 △3,000 電気設備保守点検委託料 △2,360 資本的支出 補正前 477,657千円 補正額 55,000千円 補正後 532,657千円 (主要事項) (単位:千円) スtockマネジメント支援事業 55,000